

法人制度改革推進委員会報告

委員長 湯原憲造（戸倉上山田中）

1 本年度の活動

（１）公益目的支出計画実施報告書の作成・提出・修正対応

年度末（３月３１日）から３ヶ月以内（６月末日まで）に報告書を作成し、主務官庁である長野県教育委員会総務部情報公開・私学課へ提出します。今年度は６月２日付けで報告書を提出し、６月３日付けで受理されました。

（２）会費のあり方についての検討。

今年度は特に、再任用職員と、非常勤講師の先生方の会費額について検討しました。

2 公益目的支出計画実施報告書とは？

一般社団法人更埴教育会は、その公益性を認められ平成 24 年 4 月 1 日より、新法人としてスタートしました。設立当初に承認された、公益目的財産額（当教育会の保有する財産額）は 1 億 7 1 7 4 万 9 0 0 4 円であり、この金額に相当するまで公益目的事業を行い報告することが義務づけられています。

平成 26 年度末（平成 27 年 3 月 31 日現在）の公益目的財産残額は、1 億 5 1 5 7 万 7 8 9 3 円となりました。毎年約 6 5 0 万円を公益目的事業費として支出していますので、このペースですと、後 2 3 年ほどで、公益目的財産額に相当する金額を公益事業として支出することになりそうです。

公益目的事業計画実施報告書は、収支を報告し、公益目的事業にいくら使ったのかを明確にするための書類となります。

3 平成26年度事業の公益目的事業費

<収入>

会員会費収入	1116万5762円
受取負担金収入	24万4735円（信濃教育会よりの負担金）
雑収入	25万6047円（会館使用料他）
○収入合計	1166万6544円（繰越金は含んでいません）

<支出>

公益目的支出	701万8958円
共通目的事業支出	291万6739円（会員向け事業費）
管理費	145万5803円
○支出合計	1139万1500円

※単年度では 27万5044円の黒字となります。

公益目的事業費は、公益目的支出から受取負担金（公益目的のための収入）を差し引いた金額となりますので、今年度は677万4223円となります。

支出に占める公益事業費の割合は約58%ととなり、公益性を示す基準の50%を大きく超えており、当教育会は適正な公益団体だということがわかります。

4 再任用職員、常勤講師、非常勤講師の先生方の会費について

（1）見直しの理由

本教育会では、正規職員だけでなく、再任用職員、常勤講師、非常勤講師の方々についても大切な人員ととらえ、同じ仲間として、教育会に加入し、本教育会をよりよいものにすべく努力を続けている。より入りやすくまた親しんで会員活動を続けられるよう、会費について見直した。

(2) 検討結果

①常勤講師の会費については、近隣教育会も参考とし、現状通りの比率とする。なお、今後継続審議とする。

②非常勤講師の会費については、年額1000円とする。近隣に比較して、かなりの安価となっている。入りやすいことが目的。

③再任用職員の会費は月額500円年額で6000円とする。

上記②③については、会則の細則の変更が必要であるため、総会に変更案を上程し、承認を得たい。

5 今後の課題

(1) 今年度も会費収入はひとまず安定した状態となっています。今後も、同じ更埴の仲間として、大勢の教職員の方に会員として加入していただけるよう、魅力ある教育会として活動を行って欲しいところです。

(2) 会館維持委員会については、少ない財政状況のため、光熱費等の経常費用をぎりぎりまで節約しているところです。今後の経済状況の変動により、出資金額の見直しも必要となる場合があるかと思いますが、使用される皆様にも節約にご協力いただき、適正な費用執行となるようお願いいたします。